

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	生活交通確保対策事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市生活路線運行維持対策補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	都市整備部	担当課	都市政策課
担当係	交通対策室	内線	2778 課 No. 55010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節名	第1節 交流と文化によるまちのにぎわいづくり	
	細節名	第2 便利で快適な交通基盤の整備	
	施策名	①総合公共交通体系の確立	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 31-02-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
住民の生活交通の手段や交通ニーズを調査・把握を通じ、効率のよい交通手段を検討・実施するほか、既存のバス路線を維持し、安定した住民生活を確保する。	・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 ・バス代替タクシー ・オンデマンド方式バス運行 ・生活交通確保バス運行事業 ・地域にあった交通手段の調査 ・鳥取市生活交通会議 ・地域にあった交通手段の調査	・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 ・バス代替タクシー ・生活交通確保バス運行事業 ・地域にあった交通手段の調査 ・鳥取市生活交通会議 ・地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 ・住民参画型バス停上層整備補助事業	・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 ・バス代替タクシー ・生活交通確保バス運行事業 ・地域にあった交通手段の調査 ・鳥取市生活交通会議 ・地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 ・住民参画型バス停上層整備補助事業	・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 ・バス代替タクシー ・生活交通確保バス運行事業 ・地域にあった交通手段の調査 ・鳥取市生活交通会議 ・地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 ・住民参画型バス停上層整備補助事業		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要 ○住民生活に必要な交通手段を検討する調査や協議会を実施するほか、住民に運行効率のよい交通手段を提供する。 ・バス代替タクシー事業 ・オンデマンド方式バス導入 ・鳥取市生活交通会議 ・生活交通確保バス運行事業、 ・過疎地有償運送事業 など ○バス事業者に補助金を交付し、既存のバス路線を維持する。	・鳥取市生活交通会議 ・地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 ・バス停上層整備補助事業 ・バス路線維持補助金	・地方バス路線維持対策補助金 ・過疎地有償運送事業 ・福部循環バス補助金 ・過疎地有償運送者支援事業費補助金	・地方バス路線維持対策補助金 ・過疎地有償運送事業 ・福部循環バス補助金 ・過疎地有償運送者支援事業費補助金	・地方バス路線維持対策補助金 ・過疎地有償運送事業 ・福部循環バス補助金 ・過疎地有償運送者支援事業費補助金		(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先) すべての市民、本市を訪れるすべての方、バス事業者						
事業費(百万円) ※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
一般財源	237	252	254	250	993	
国庫支出金	207	226	218	214	865	
県支出金	28	24	31	31	114	
起債()						
その他()	2	2	3	3	10	